

令和5・6年度（2023・2024年度） 草加市立病院物品納入・保守管理業務委託等 入札参加資格審査申請書提出要領

1 対象業者

草加市立病院が発注する競争入札に参加を希望する者

- 物品納入関係
- 業務委託関係
- 賃借関係
- 売却関係
- その他

※ 詳細は、登録業種コード・許可証等を参照してください。

2 申請できない者

次のいずれかに該当する場合は、資格審査を受けることができません。

- (1) 入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ていない者
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、草加市立病院の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 地方自治法施行令第167条の11第1項において準用する同令第167条の4第2項の規定により、草加市立病院の指名競争入札に参加させないこととされた者
- (4) 申請しようとする業種について、必要となる許可を受けていない者

3 申請方法等（郵送申請のみ）

- ア 受付期間 令和4年（2022年）11月28日（月）から
令和5年（2023年）1月13日（金）まで

※令和5年（2023年）1月13日（金）消印有効

なお、消印で日付が確認できない場合は、申請を受理することはできませんので、ご注意ください。

- イ 提出書類

3ページ「9 提出書類」を参照してください。

※申請を行政書士に依頼する場合は、行政書士の名刺を同封してください。

※受付確認票は、令和5年（2023年）1月31日（火）以降に順次発送いたします。

- ウ 送付先

〒340-8560 草加市草加2丁目21番1号

草加市立病院 施設管理課 宛て

※封筒の表に「入札参加資格申請書在中」と記載してください。

4 審査結果について

- (1) 審査結果については通知しません。申請者は令和5年（2023年）3月31日までに欠格事項等の通知を受けなければ、資格者として「入札参加資格者名簿」に登載されます。公開時期は令和5年（2023年）5月以降を予定しています。
- (2) 公開する情報は、名称・所在地・電話番号・登録業種等です。
- (3) 閲覧場所は、病院 施設管理課を予定しています。

5 有効期間

令和5年（2023年）4月1日 から 令和7年（2025年）3月31日 まで

6 提出部数

各1部（提出書類チェックシートを参照し、申請区分ごとに必要書類を確認すること。）

7 書類作成上の注意

- (1) 提出書類の不備や不足、記載漏れ、記載間違いのないよう、本要領、記載例を熟読の上、申請書を作成してください。
書類の不足・不備等がある場合、受理できない場合があります。
書類の不足・不備がないようご協力をお願いいたします。
- (2) **書式は以前（前回申請時）のものは使用できませんので、必ず最新の書式を使用してください。**
- (3) 別添「提出書類チェックシート」にて、提出書類の確認をお願いいたします。
- (4) 書類は、申請日直前の決算日を基準として作成してください。
- (5) 返信用ハガキに関するお願い

返信用ハガキ（受付確認票）は、9(8)「返信用受付確認票」を印刷して切り取った上で、ハガキに貼り付けたものを必ず同封してください。

提出書類の不足・不備の例として、返信用ハガキが同封されていない場合や、別紙受付確認票がハガキに貼付されていないことがよく見受けられます。

返信用ハガキには、受付番号を記載し、受付確認票としてお送りします。こちらは、病院において申請業者の整理をさせていただくとともに、申請業者の方が入札参加申請の受理を確認していただくための証明となります。事務処理が適切かつ迅速に行われるためにも、郵送前に必ず確認してください。

返信用ハガキが同封されていない場合は、不足書類として追加送付をお願いすることになりますので、ご注意ください。

なお、受付確認票は、令和5年（2023年）1月31日（火）以降に発送いたします。令和5年（2023年）2月15日（水）になってもハガキの返信がない場合には、草加市立病院 施設管理課までお問い合わせください。

8 問合せ先

草加市立病院 本館3F 施設管理課
TEL 048-946-2200（代表） 内線 3010

9 提出書類

提出書類は、「提出書類チェックシート」を先頭に、次の表に掲げる順番に並べ、商号等を表面に明記した封筒（A4版、角型2規格）に入れて、郵送してください。

※レターパックによる発送を行う場合は、申請書面を角型2規格封筒に入れた上で、レターパックに封入し発送してください。

※提出部数は各1部です。各様式本体に記載の注意事項も必ずご確認ください。

※注意 書式が前回申請時より変更となっております。
 以前の様式で提出された場合、受理できませんので、必ず最新の書式を使用してください。

提出書類	備 考
(1) 入札参加資格審査提出書類 チェックシート	★ 作成の上、 <u>必ず提出してください。</u>
(2) 物品納入、保守管理業務委託等入札 参加資格審査申請書（様式1） <u>※エクセル上で入力</u> <u>※押印が必須です。</u>	★ 本店住所は、登記簿（履歴事項全部証明書 又は現在事項証明書）記載の住所以外は、い かなる理由があっても、一切登録できませ ん。 <u>登記簿記載の住所以外を記載された場合は 受理できませんので、ご注意ください。</u> ★ <u>法人は代表者印、個人事業主は認印等の押 印が必要です。</u> ★ 法人番号の記載が必要となります。法人番 号通知書に記載された法人番号をご記載く ださい。（個人事業主の場合は空欄とし、個人 番号は絶対に記入しないでください。） ★ 様式1で入力した内容は、自動的に(3) 申請 入力票（1枚目）に反映されます。 <u>記入例を必ずご確認の上、エクセルシート上 で入力・印刷の上、押印し提出してくださ い。</u>
(3) <u>2枚目</u> 入札参加資格審査申請登録票 <u>※エクセル上で入力</u>	★ (2) 様式1と同一のファイル（別シート）と なっております。 ★ 申請業種は別添「<u>申請業種コード一覧表</u>」 の「<u>業務分類</u>」（01～61）から <u>5業種まで申請 できます。</u> <u>また、「業務詳細」は12個まで選択できま す。</u> <u>※エクセルシート上でコード番号を選択する と、自動的に業務内容が入力されます。</u>

	記載例をご確認の上、<u>エクセルシート上での入力をお願いします。</u> (※原則手書きは不可。手書き(鉛筆不可)で記載した場合に、業種名等を省略して記載した場合や、識字が困難な場合には、正しく登録ができないため、<u>再提出となります。</u>)
(4) 委任状 (支店、営業所等に入札、契約等の権限を委任する場合のみ提出) <u>※エクセル上で入力</u> <u>※押印が必須です。</u>	★ 複数の支店、営業所等に委任することはできません。 ★ 次の事項を<u>全て</u>委任してください。 <u>※一部の事項のみの委任はできません</u> 1. 入札参加資格申請に関すること。 2. 入札及び見積りに関すること。 3. 契約の締結に関すること。 4. 契約の履行に関すること。 5. 代金の請求及び受領に関すること。 6. 復代理人の選任に関すること。 7. 前各号に付帯する一切のこと。 ★ 委任期間は、<u>令和5年(2023年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日まで</u> ★ 委任状に入力した内容は、自動的に(6)申請入力票(委任状)に反映されます。 記載例を必ずご確認の上、<u>エクセルシート上で入力・印刷の上、押印し提出してください。</u>
(5) 業務実績書(任意様式) ※様式2は参考様式となります	★ 申請する業種について、実績を有する場合には提出してください。(実績がない業種については提出不要。) ★ 直前2営業年度の主な業務実績。
(6) 返信用ハガキ(返信用受付確認票)	★ ハガキの裏面に、(8)「返信用受付確認票」を印刷して切り取った上で、貼り付けてください。 ★ <u>返信用ハガキが同封されていない場合、受付確認票の発送ができません。</u>

(7) 代表者の身分（元）証明書 （<u>個人事業主のみ提出</u>）	★ 本籍地の市区町村長が発行する破産者ではないことを証明するもの ★ 申請日前3か月以内に証明されたもの ★ 写し可 後見登録についての申請及び問合せ先 〒102-8226 東京都千代田区九段南1-1-15 九段第二合同庁舎 東京法務局 民事行政部 後見登録課 Tel 03-5213-1360（直通）
(8) 登記されていないことの証明書 （<u>個人事業主のみ提出</u>）	★ 契約を締結する能力があるかどうかを確認するために必要な書類です。 ★ 申請日前3か月以内に証明されたもの ★ 写し可
(9) 「法人市民税」の納税証明書（最新年度2か年分で未納額が「0」のもの） <u>個人事業主の場合は、令和3年度・4年度の「市・県民税納税証明書」及び「営業届出済証明書」</u>	★ <u>草加市内に本社又は営業所があり、その事業所を入札参加資格業者として申請する場合のみ提出</u> ★ <u>過去2事業年度分を提出してください。</u> ★ <u>非課税の方は「非課税証明書」を提出してください。</u> ★ 写し可 ★ 納税相談を受けている方は、事前に申し出てください。 ★ 申請日前3か月以内に証明されたもの
(10) 「消費税及び地方消費税」の納税証明書	★ 申告先の税務者が発行する納税証明書様式（免税事業者を含む。） 「その3」 「その3の2」（個人事業者） 「その3の3」（法人事業者） ※徴収猶予の許可を受けている場合「その1」上記納税証明書のいずれかを提出 ★ 免税事業者である場合であっても、納税証明書を必ず提出してください。 ★ <u>提出のない場合、申請の受理はできません。</u> ★ 写し可 ★ 申請日前3か月以内に証明されたもの
(11) 各種登録・許可証（通知書）等 <u>※業種区分が該当する場合のみ提出</u>	★ <u>別添【提出が必要な登録・許可証】を確認し、必要な許可証等を提出してください。</u> ★ <u>指定した業種区分に申請しない場合には不要です。</u> - また、「提出が必要な登録・許可証」に記載のないものは提出しないでください。 尚、審査に不要な書類は草加市立病院で破棄いたします（返却はいたしません）。 ★ 写し可

(12) 履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書（法人のみ提出）	★ 申請日前3か月以内に証明されたもの ★ 写し可
(13) 申請日直前の財務諸表又は決算報告書（貸借対照表、損益計算書、利益処分等）の写し	★ 個人事業主の場合は、申請基準日直前の所得税青色申告決算書
(14) 申請事業所の写真及び事業所所在地周辺の地図 ※草加市内の本社又は支店・営業所等を入札参加資格業者として申請する場合は、必ず提出	★ A4用紙に、会社名、撮影年月日（申請日前3か月以内）を記載し、以下の写真1セットを添付してください。 ①事業所の「外観」（看板等含む。） ②「事業所内部」 * A4用紙複数枚にわたっても結構です。 ★ デジタルカメラ撮影による印刷物でも構いません。 ★ 所在地周辺の地図は、所在地を地図の中央付近にしたA4サイズにしてください。

10 申請後の注意事項

申請後、次に掲げる事項に変更があった場合には、直ちに必要な書類を添えて草加市立病院ホームページに掲載の「競争入札参加資格変更届（物品）」を提出してください。

- (1) 商号又は名称
- (2) 代表者役職名、代表者名
- (3) 本店の所在地、住所
- (4) 本店の電話番号、ファクシミリ番号
- (5) 受任する支店、営業所等名称
- (6) 受任者の役職名、受任者名
- (7) 受任者を置く支店、営業所等の所在地
- (8) 受任者を置く支店、営業所等の電話番号、ファクシミリ番号
- (9) 申請に当たり必要とされていた必要な登録・許可証等の資格を喪失したとき

11 参加資格の承継について

申請後、相続又は合併若しくは営業譲渡（個人事業者の法人化を含む。）により、入札参加資格者から当該営業の一切を承継し、入札参加資格を承継しようとするときは、草加市立病院ホームページに掲載の「競争入札再審査申請書（3業種共通）」に関係書類を添えて提出してください。

1 2 参加資格の抹消について

- (1) 入札参加資格者が、次に掲げる事項に該当するときは、その者を入札参加資格者名簿から抹消します。
- ア 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者、地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により、草加市立病院の競争入札に参加させないこととされた者。
 - イ 地方自治法施行令第167条の11第1項において準用する同令第167条の4第2項の規定により、草加市立病院の指名競争入札に参加させないこととされた者。
 - ウ 談合や独占禁止法違反行為により、逮捕又は起訴、若しくは公正取引委員会から告発、排除勧告又は審判開始決定を受けた場合で、極めて悪質であると病院事業管理者が認めたとき。
 - エ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）がその事業活動を支配している場合、その他暴力団員との関係が特に認められる場合であって、病院事業管理者が不適格である者と認めたとき（入札参加資格者又は入札参加資格者の役員等について、暴力団関係該当の有無を所轄の警察署に照会する場合があります。）。
 - オ 金融機関から取引を停止されたとき。
 - カ 事業主の死亡又は取引を停止されたとき。
- (2) 入札参加資格者が、次に掲げる事項に該当するときは、その者を当該業務（業種）について入札参加資格者名簿から抹消します。
- ア 各種許可が必要な業務にあっては、各種許可を受けていない者となってから90日を経過したとき。
 - イ 入札参加資格者名簿に登載されている業務又は業種についての営業を廃止したとき。
 - ウ 入札参加資格者名簿からの抹消について申出があったとき。
- (3) 入札参加資格者が、次に掲げる事項に該当するときは、その者を入札参加資格者名簿から抹消することがあります。
- ア 変更届を必要とする事項について届出を怠ったとき。
 - イ 営業停止命令、営業の休止及び再開並びに官公需適格組合としての証明を受けられない者となったことについての届出を怠ったとき。
 - ウ 資格審査申請書、変更届、承継申請書又はそれぞれの添付書類に虚偽の記載をしたとき。